

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
医療法人社団光学堂 あたご整形外科 行動計画

男女を問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内容

目標 : 労働者の月平均残業時間を月平均7時間以内とする。

〈取り組み内容〉

令和4年7月～ 所定外労働は所属長の勤務命令が基本であることを周知し適切な時間外勤務の管理を推進する。

令和4年7月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員には組織的に業務配分の診直し等を検討する。

令和4年10月～ 改善改革運動を推進し業務の効率化を図り、総体的に所定外労働の縮減に努める。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

労働者の1月当たりの平均残業時間 9.5時間

(令和4年6月21日現在)